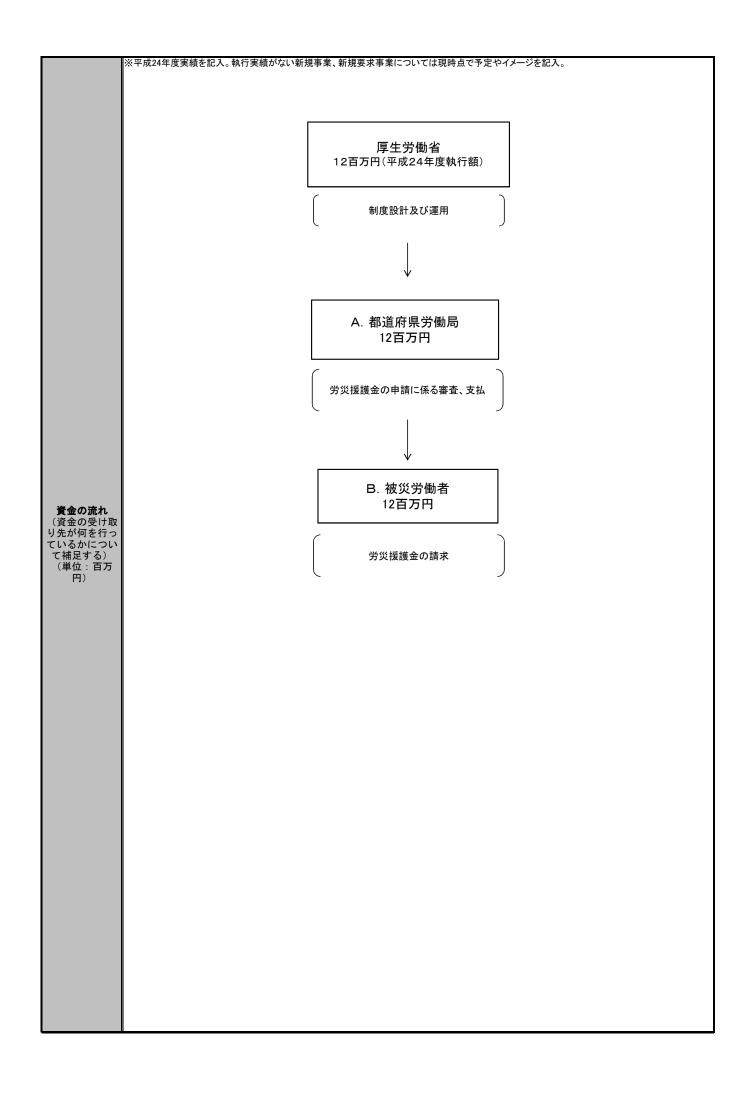
事業番号 0434

平成25年行政事業レビューシート(厚生労働省)																	
-	事業名	労災援護金等経費					担当部局庁			労働基準局労災補償部				作成責任者			
	業開始 • (予定) 年度	平成16年度					担当課室			補償課					若	生 正之	
会計区分		労働保険特別会計労災勘定					政策・	策・施策名 Ⅲ 3 2 被災労働者等の社会復帰・援			爰護等	護護等を図ること					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第2号					関係する通知	る計画、 記等		労災援護金支給要綱							
(自:	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	わが国が批准したILO第121号条約上の義務として、法律に定める保険給付の補完を目的として実施している。 労災保険制度に打ち切り補償制度が存在した時期(昭和35年3月31日以前)に打ち切り補償費の支給を受けたため、法律上労働者災害 補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の療養にかかる負担を軽減することにより、被災労働者の援護を図る。															
(5行	「業概要 程度以内。 添可)	昭和35年3月31日以前に、労災保険法の規定による打切補償を受けた者であること等の支給要件を満たす者に対し、療養に要した費用、 入院・通院費用、介護費用を支給するもの。															
実	尾施方法	■直持	妾実施	□委託・	·請負 □補助		[□負担 □		交付	交付 □貸付		□その他			_	
		14 to 77 fbr		22年度			23年度			24年度		25年度			26年度要求		
		予算	当初予算 補正予算		18			16			10		12		_	13	
	算額・	の状	の状紀地に生												_		
	執行額 位:百万円)	沈	況 株越し寺 計		18			16			10		12			13	
		執行額		7.4			12		12					+			
		執行率 (%)		41.1%			75.0%		120.0%		-			_			
成果目標及び成果実績(アウトカム)					指標				単位		22年度		23年度 24年		年度	月標値 (25年度)	
					期間を1か月以内とし、その		成果実績			_		100%	1	00%		80%	
		期间に	外に次正し	/にものの割る	合を80%とする。		達成度	%		_		125%	1	25%			
				活動	指標				単位		22年度	2	23年度	24	年度		25年度活動見込
1	指標及び活 動実績							活動実績			44		56		47		_
(アウトプット)		申請のあったものについて迅速				東・適正に処理する。		(当初見込 み)	件	((—)		_) (_		_)	(56)
単位当たり コスト		(円/)						算出根拠 本経費は被災労働者の申請に基づき給付を行うものであり、単位当たりコストの算出はなじまない。									
	_	費 目 25年度当初			予算	26年度要求		主な増減理由									
平 成 2 5	労災援護給付金·介護支給 <u>卑</u>		介護支給	12		13					支給見辽	∆ #0	の増による	増			
2																	
6																	
年度予算																	
内																	
訳		計		12		13	\dashv										

	事業所管部局による点検										
			項	目		評価	評価に関する説明				
必要性の	広く国民	のニーズがある	らか。国費を投入しな	ければ事業目的が	0	労災保険制度に打ち切り補償制度が存在した時期に打ち切り補償費の支給を受けたため、法律上労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の療養にかかる負担を軽減することにより、被災労働者の援護を図るための制度であり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。					
	地方自治	台体、民間等に	委ねることができない	事業なのか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である(労働者災害補償保険法第29条第1項)。					
	明確な政 なってい		目標)の達成手段とし	て位置付けられ、優	0	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、 優先度が極めて高い事業である。					
	競争性だ	「確保されている	るなど支出先の選定し	は妥当か。	_	_					
事業	受益者と	:の負担関係は	妥当であるか。		0	本事業は被災労働者の援護を図るものであり、、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、被災労働者との負担関係は妥当である。					
効	単位当た	-りコストの水準	は妥当か。			_	_				
率	資金の記	流れの中間段階	での支出は合理的な	いものとなっているか	١,	_	_				
性			こ即し真に必要なもの		0	支給対象者に対する労災療養援護金、介護支給費の支給のみである。					
	不用率力	が大きい場合、そ	その理由は妥当か。(理由を右に記載)		_	_				
事業の有	あるいは	低コストで実施	できているか。		と比較してより効果的		本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を 補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給 付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手 段である。				
効性			合ったものであるか。			_	_				
111			物は十分に活用され			_	_				
重複		担の具体的な内	、他部局・他府省等と 内容を各事業の右に 類似事業名		_						
排除	尹木田	ל	規以爭未行		所管府省•部局名		_				
MV											
点							要額を確保する必要がある。また、24年度は被災労働者				
検結					りな事業が実施されて 「求を行うとともに、適		を実施することとする。				
果					1 do d-14 do - ma m						
外部有識者の所見											
点検対	付象外										
				行政事業	レビュー推進チーム	の所見					
HB:	状通り						すを受けることができない被災労働者を援護するための ・効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努める				
96	VAL 7	こと)。			· JIC WEC	WTHING WILL TO VOICE THE TENTON					
					4		1.15.00				
		i		所見を踏まえた改	(善点/概算要求に	おける反映	央状況				
TE.	大通り										
現											
		<u>i</u>			備考						
					בי מוע						
				関連する過ぎ	きのレビューシートの	事業番	号				
	3	 平成22年	660-22	平成			平成24年 0840				



		 A.佐賀労働局			E.				
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
		療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用	6.91			(日万円)			
		護貨用							
	計		7	計		0			
		B.被災労働者	A ##	F.					
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	労災援護給付金	労災援護金支給費	12						
費目・使途									
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の全類									
とに最大の金額 が支出されている 者について記載									
する。費目と使途の双方で実情が									
分かるように記載)									
#% /	計		12	計		0			
		C.		G.					
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)			
	 計		0	計		0			
		D.			H.				
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)			
			(日万円)			(日万円)			
				-,					
	計		0	計		0			

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	6.91		
2	宮城労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	2.94		
3	長崎労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	1.01		
4	福岡労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	0.76		

 B.
 支 出 発
 支 出 額 (百万円)
 入札者数
 落札率

 1 被災労働者
 労災援護金の請求
 12